

第5回合同学校運営協議会（走水小学校・馬堀小学校） 会議録

1 日 時 令和7年（2025年）2月7日（金）10：00～11：45

2 場 所 走水小学校 図書室

3 出席委員 13名

4 事務局等	子育て支援課		
	放課後児童対策担当	課 長	田中 慎一
	子育て支援課		
	放課後児童対策担当	主 査	若山 信之
	FM 推進課	主 査	土田 正和
	FM 推進課	主 任	薄井 良真
	教育政策課	課 長	飯田 達也
	教育政策課	主 査	大堀 圭輔
	教育政策課	主 任	志村 洸哉
	教育政策課	担当者	松本 勇人

5 議事内容

○飯田教育政策課長（事務局）

定刻となりましたので第5回走水小学校・馬堀小学校合同学校運営協議会を始めます。

本日は、これまでに進めてきました通学支援や学校名といった統合に向けた取り組みの総括的な内容です。

教育委員会だけでなく、子育て支援課、FM推進課にも出席していただいています。

教育政策課からは、主に通学支援、通学バス定期券の交付方法についてご説明したいと思います。

また、それぞれの取り組みについても全体像をお示しします。

この合同学校運営協議会は、今年度当初からご参画いただいておりますが、本日で最後と考えていますので、よろしくお願いします。

今後の予定としては、本日の資料を基に改めて保護者説明会を開催する予定です。

それでは、次第に沿って、進行します。

まず、確認をしますが、会議録については公開したいと考えています。

会議録作成のために、録音しますが、皆さま、よろしいでしょうか。

《 各委員から異議なしの声 》

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、次第の1、放課後児童対策についてです。

子育て支援課から説明をお願いします。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

民生局福祉子ども部放課後児童対策担当課長の田中と申します。

本日はお時間をいただきありがとうございます。

○若山放課後児童対策担当主査（事務局）

若山と申します。
よろしくお願いします。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

放課後児童対策の内、馬堀小学校に開設する放課後子ども教室についてご説明します。

○若山放課後児童対策担当主査（事務局）

それでは、「馬堀小学校 放課後子ども教室の開設について」という資料をご覧くださいながら、放課後子ども教室についてのご説明をさせていただければと思います。

馬堀小学校の放課後子ども教室は、4月15日（火）から新規開設を予定しています。

放課後子ども教室の概要についてはご存じの方もいらっしゃると思いますが、開設している日は、給食のある日です。

給食のない日、学校行事の日、学校が休みである夏休み等の期間は開設をいたしません。

開設時間については、4月から9月は放課後から午後の4時30分まで、10月から3月は放課後から午後4時までとなっています。

開設場所は、馬堀小学校の新館2階、英語ルームをお借りして開設します。

参加費は無料です。

参加対象は、4月以降、馬堀小学校に在籍する1年生から6年生の児童です。

参加方法は、保護者の方にお配りしている資料の中に登録方法があり、事前登録をしていただいて、当日の参加の有無をご家庭で決めていただきます。

2、見守りサポーターについてです。

ボランティアでお願いしますが、2月21日付けで走水小学校区、馬堀小学校区の町内会長様宛に、募集チラシの回覧と掲示のお願いをさせていただく予定です。

3、その他です。

放課後子ども教室は、令和7年度末までに全小学校に開設をする予定です。

資料には12月末時点ということで33校と書いてありますが、1月に2校新規開設しましたので、現在35校開設しています。

なお、昨日の就学説明会で放課後子ども教室についてのご説明をしており、2月26日には在校生の保護者の皆さまにもご説明する予定です。

走水小学校、馬堀小学校の児童の皆さまには楽しい放課後を過ごしていただければと思います、放課後子ども教室を有効にご活用いただければと思います。

以上で、放課後子ども教室についてのご説明を終わります。

○飯田教育政策課長（事務局）

ただいまの説明についてご質問等があれば挙手にてお願いします。

○委員

コーディネーターは何名程度を予定されているのでしょうか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

どの学校でもコーディネーターは、子どもがいる時間帯は2名体制です。

準備や片付けの時間は1名体制です。

週5日勤務する方はいないので、4、5人のコーディネーターがおり、その内2人が出勤するという形になっています。

また、それ以外に地域のボランティアの方にご協力いただけると見守りの数が増え、より安心できますので、ご希望の方、有志の方に手を挙げていただければ大変ありがたいと思います。

○委員

見守りサポーターですが、通学のときの見守りとは違うという理解でよろしいですか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

表現の統一ができておらず申し訳ありません。

これはあくまでも放課後子ども教室の時間帯に見守りをお願いするサポーターです。

見守りとしているのは、基本的な運営や管理責任はコーディネーターである市の会計年度任用職員の方が負っているためです。

子どもたちを見守りながら、一緒に遊んでいただくような形の中でご参画いただければと考えています。

○委員

放課後子ども教室の開設はいつ頃から始めていますか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

以前のワイワイスクール時代から市内で何校かやっていましたが、校数があまり増えていませんでした。

地域の方にも参画していただくことが本来の趣旨だという国からも通知もあり、令和4年度に事業者へ委託していたところから方向性を見直しました。

令和5年度から本格的に今のやり方に切り替え、令和5年度に17校開設、令和6年度に25校開設予定ということで、急速に数を増やしている状況です。

○委員

開設する際には、各小学校に声掛けしているのでしょうか。

なぜ走水小学校にはなかったのでしょうか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

元々は数校しかなかった事業で、実施できる学校で始めていたという実情です。

令和4年度に方向性を変えて、3年間で全校展開するということで進めてきました。

こちらから開設できそうな小学校を探して順番に開設してきましたが、教育環境整備の話もあり、準備には予算等もかかりますので、今のタイミングにしました。

○委員

馬堀小学校には民間の学童がありますが、それはそのままとして、2本で行っていくということだと思います。

学童というのはお金がかかっているのでしょうか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

横須賀市の放課後児童対策としては、放課後児童クラブ、いわゆる学童と、放課後子ども教室という2本立てで進めています。

学童は有料で、共働きの世帯や1人親世帯で就労されている世帯といったように、学校が終わった後に家に保護者がいない児童、留守家庭の児童しか使えない施設です。

夜の7時まで利用できる場合や土曜日も開設をしている場合があり、専門の放課後児童支援員という資格を持った職員が対応しています。

一方、放課後子ども教室というのは、開設時間が短く高学年が使いにくいという課題はありますが、対象としては全児童が使うことができ、全児童対策として、誰でも行ける放課後の居場所として展開しているところです。

元々の目的や対象範囲、開設している時間や職員が異なることから有料か無料かという差があります。

両方とも子ども家庭庁で進めている政策であり、それに沿って横須賀市でも展開しているという形です。

○委員

子どもたちや保護者が助かり、本当に良いと思います。

ただ、見守りサポーターという言葉が、私達のサポーターズクラブと混ざってしまいそうなので、子ども放課後サポーターズクラブといったような分かりやすい言葉にした方が良いのではないかと思います。

私でも混乱してしまうので、一般の方はより混乱すると思います。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

ご意見としてお伺いしますが、既に30数校で展開しており、共通の名称で募集していますので、現時点ではこの名前で運用します。

コーディネーターという名称も含めて、いろいろなところで出てくるようになっているので、そういった整理というのは検討したいと思います。

○委員

確かに、既に多くの学校で運用しているのであれば、こちらの名称を検討した方が良いかもしれません。

○委員

学童と放課後子ども教室の2本だという話ですが、それを継続するのでしょうか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

学童、放課後児童クラブはあくまでも留守家庭児童しか使えない施設であり、今後も共働き世帯が増えていく中では、学童には必要な役割があります。

社会的にも小1の壁といって、学童に入れなくて仕事を辞めなければいけない、減らさなければいけない、ということが課題になっています。

そのため、学童政策としても充実させていかなければいけませんので、馬堀小学校の中にある民設の学童についても引き続き継続をしますし、放課後子ども教室としては放課後の子どもの居場所という観点で広げていく事業ですので、ともに力を入れながら連携してやっていきたいと思います。

○委員

どちらか選択する、ということでしょうか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

学童はそもそも留守家庭の児童しか使えませんが、放課後子ども教室は制限をかけていません。

例えば、学童を利用している児童が放課後子ども教室に行ってから学童に行く、ということもできますし、学童を使わない日に放課後子ども教室に行くということもできます。

二か所に行くのが不安だということもあるでしょうから、そこはご家庭の判断になるかと思います。

○委員

教室だけではなく、グラウンドを使って時間を過ごすということもあるでしょうか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

基本的にはどの学校でも拠点となる教室を1つお借りしています。

学童もそうですが、高学年の授業が終わるまでは室内での活動のみです。

全学年の授業が終わった時点で晴れていればグラウンドを使わせていただいて、外で遊びたい子は遊ぶ、外に行きたくない子は中にいる、というように分かれて活動しています。

○委員

活動として、遊び・学習・交流・体験とあります。

市から何か具体的に提供するのでしょうか。

それとも、学校が終わって遊ぶ時間を見守るというだけで、それが遊びであり学習であり交流、体験であるというような概念でしょうか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

基本的には、ご家庭で過ごし方を決めて来ていただいた上で自由に過ごすという形になっています。

放課後子ども教室を見に行くこともありますが、いきなりお友達と遊び始める子もいれば、まず宿題をやってから遊びようと言って宿題を始める子もいます。

中には、例えば工作が得意な職員がいて、工作をやろうと声掛けするような機会もありますし、特定の期間に工作等をやるということで普段来ていない子を誘う、ということも少しずつ案内はしています。

急速に校数を増やしている関係もあり、なかなか特別な活動が充実できていませんが、この事業の趣旨としては地域の皆さまの持っている力をお借りしながら、子どもたちにいろいろな体験をさせてあげたいということです。

子どもは自由に過ごす時間とても大切だと思うので、習い事とは違い、自由に過ごすことをベースにしながら何か体験を提供できると良いと思って始めている事業であり、そのように進めています。

○委員

よく分かりました、とても良いと思います。

学童とは別の教室で活動するというのですが、放課後子ども教室に行ってから学童に行くといった自由度はあるとして、両者の連携はあるのでしょうか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

放課後子ども教室を開設する際、特に学校内に入っている学童については活動が重なる部分もあるので、連携とは少し違いますが、安全管理面等も含めて学童でどのような過ごし方をされていて、一般開放で来ている子どもたちとはどのようなやり取りをしているのか、といった確認を事前に行っています。

また、お互いの児童がけんかやけがをしてしまったときの対応等は情報共有をしています。

通常の活動の中では、グラウンドで遊んでいれば混ざって遊ぶようなこともあるので、それはなるべく制限をかけないようにしています。

学童側の事情で別にしてほしいというときは考えていますが、基本的には一緒に遊ぶこともあります。

なかなか連携の想定はできていませんが、人を呼んで行うような特別な活動ができる機会があったときには、学童にも情報提供した上で一緒に行うといった可能性はあると思いますし、なるべくそのような連携、繋がりというのはしっかり持っていきたいと思っています。

○委員

放課後子ども教室に関しては、4時や4時半までで、学童は引き続き開設があります。

学童は、当然お金を払っている人しか行けませんが、放課後子ども教室は登録すれば入れるということです。

先に放課後子ども教室に行き、その後にそのまま残らなければいけない子どもたちはそのまま学童に行くような流れであれば一つのイメージになると思います。

二つ同時にあると、放課後子ども教室の子と学童の子、といったような雰囲気になってしまうのではないかと思います、うまく連携していただければ良いと思いました。

放課後子ども教室組と学童組、といったように別れてしまうといけないと思い、子どもたちのことを本当に考えてのアイデアだと思うので、何か見えてくるものがあれば解決に向けてやっていただければと思います。

○委員

学童は有料ということですが、金額を教えてください。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

横須賀市の場合は民設の学童が多いので、それぞれの学童で金額設定をされています。

大半は人件費であり、支援員を何人置いたら安全かといった考え方は学童によって違います。

また、行事の回数やかける経費も学童ごとに設定されています。

そのため、上から下まで幅がありますが、横須賀市の民設では平均で月額 13,000 円程度です。

○委員

例えば、放課後子ども教室に4時までいて、そこから学童の時間帯にするということで時間を短縮し、金額を安くするというのはできませんか。

負担が少なくなるのではないかなと思いますが、そのようなことは考えませんか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

学童は、運営に占める国や県の補助金の金額がかなり高いです。

補助金には、開所時間の長さや放課後から始めなければならない、という基本的なルールがあり、その前段の時間を放課後子ども教室、その後の時間を学童、という立て付けは制度上難しくなっています。

おっしゃっていることは分かりますし、市議会で議論されたこともあります。補助金の制度上の制約を受けるので難しいというところです。

○委員

以前、学童から言われたことですが、年に1回行っている馬堀の防災訓練等においても連携も取りたいということでした。

災害時の連絡等もあり、放課後子ども教室もそういった連絡が取れないと困ることもあると思いますので、よろしくお願いします。

○委員

コーディネーターとは、市職員の方1人ではなく、何人かでグループを作ってローテーションで対応するというようなことでよろしいですか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

そのとおりです。

1校あたり5人のコーディネーターで、子どもがいる時間帯に2名、準備や片付けのときに1名の枠を埋める形です。

○委員

保護者向け資料の、保護者の就労時間中の預かりを目的とした事業ではありません、という波線の文言は、あえて但し書きとして記載したということでしょうか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

先ほども学童と放課後子ども教室の話がありましたが、事業の主目的が異なります。

学童は就労時間中の預かりであり、放課後子ども教室は全児童対策としての子どもの居場所作りということになるので、主目的が異なるということをお伝えするために記載しています。

ただし、例えば放課後子ども教室が終わるまでの短時間で就労されている方が、学童の料金は高く払えないので放課後子ども教室を使う、といった利用方法に制限をかけるわけではありません。

あくまでも事業の目的として記載しており、ご家庭の責任で使ってください、というお願いを兼ねております。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、続いて次第の2、跡地利用についてです。

FM推進課から説明をお願いします。

○土田 FM推進課主査（事務局）

財務部 FM推進課資産活用担当の土田と申します。

○薄井 FM推進課主任（事務局）

同じく FM推進課の薄井と申します。

○土田 FM 推進課主査（事務局）

それでは、走水小学校の跡地利用について、検討の進め方を説明したいと思います。

1、跡地利用の検討です。

学校施設は学校教育での目的以外にも地域で様々な利用がされている経緯がありますので、走水小学校の跡地利用については、地域の皆さまとの意見交換を十分に行いながら検討を進めていきます。

2、検討体制と進め方です。

地域の皆さまとの意見交換にあたっては、財務部 FM 推進課が窓口となり、地域団体の代表者などを中心にご参加いただく「走水小学校跡地活用検討協議会」を設置のうえ、当該協議会での意見交換を主軸に検討を進めてまいります。

検討協議会は、町内会や自治会の会長様、観光経済団体、地域福祉関係の団体、学校関係の団体、地区の推薦によりメンバーを作っていただき、12名で進めていく予定です。

検討の進め方としては、当該協議会で議論していただいたご意見を庁内に持ち帰り、横須賀市として検討させていただいた対応案を、再度協議会で議論していただくキャッチボール形式を想定しており、こうした手順を繰り返すことで、跡地利用の方向性を見出していきたいと考えています

主な検討のテーマは、学校施設が担っている避難所、投票所、学校開放といった主な既存機能を中心に、既存機能をこういった形で地域に残していくべきかといった今後の対応方法の検討です。

その他、跡地全体の利活用の方向性についてもテーマとして、議論、検討を進めたいと思っています。

3、スケジュールの目安です。

令和6年度から令和7年度としては、跡地活用検討協議会における意見交換を概ね5回程度想定していますが、特に回数については制限しておりませんので、進捗によって進めたいと思います。

第1回跡地活用検討協議会は、2月27日（木）に開催を予定しています。

可能な範囲で既存機能の継続をしていくと考えています。

令和8年度になりましたら、跡地利用案に沿って施設整備、改修等の準備を進めて、令和9年度以降、実際に整備を行って跡地利用を開始していくという流れを想定しています。

以上で、走水小学校の跡地利用についてのご説明を終わります。

○飯田教育政策課長（事務局）

ただいまの説明についてご質問等があれば挙手にてお願いします。

○委員

跡地利活用だと思っていましたが、活用になったのですか。

○土田 FM 推進課主査（事務局）

こだわりはありませんが、教育委員の資料も利用となっていましたので、利用と記載しています。

利活用というイメージで間違いありません。

○委員

正式名称はどちらですか。

○土田 FM 推進課主査（事務局）

協議会の名称としては、跡地活用検討協議会です。

○委員

2月27日に第1回協議会を開催したら、3月1日の定例会で話をしてください。

○土田 FM 推進課主査（事務局）

確定ではありませんが、その予定で進めます。

○委員

令和3年の3月に町内の定例会に呼ばれて、次年度の町内会長をやることになったときに、教育委員会から教育環境整備についての説明を受けました。

その前には町内会とすり合わせしていたのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

その際のご説明が最初であり、それをもって検討を開始しました。

○飯田教育政策課長（事務局）

令和3年度の3月に教育環境整備計画を策定していますので、その策定をもって町内会の方にご相談に行った、それが3月の話だったと思います。

○委員

5回程度の話し合いを設けて、その次の年に整備に入るというスケジュールになっています。

展開が早い気がします、そのようなスピード感で進めていくのでしょうか。

○土田 FM 推進課主査（事務局）

1か月半に1度程度のペースで協議会を開催できたら良いと考えています。

ただ、学校跡地の活用方法を協議会形式で検討していくということは初めての試みですので、急いでということはありません。

丁寧に進めたいと考えており、一つの目安としてうまく進めばこのペースというところをお示ししました。

そこにこだわっているということはありません。

○委員

協議会形式では今回が初めてとおっしゃっていましたが、他の事例を教えてください。

○土田 FM 推進課主査（事務局）

これまで統廃合された学校については5例ありますが、基本方針としては売却が多く、その旨を地域の方々にご理解いただく形でした。

実例で言いますと、陽光小学校、光洋小学校は全て売却しました。

横須賀で最初に閉校した坂本小学校は、一部をゆうゆう坂本相談教室として教育委員会で活用し、3,000平米ほどの土地は売却しました。

直近で閉校した平作小学校は、学校給食センターという形で、市で引き続き活用しています。

平成23年3月に閉校した上の台中学校はまだ活用はしきれておらず、検討しているところです。

○委員

感覚的には目安だけで、長引く可能性もあればうまくいく可能性もあり、話がスムーズに良い形で収まるような可能性もある、というイメージで捉えます。

○委員

売却という方向は考えていますか。

○土田 FM 推進課主査（事務局）

走水小学校については、良い意味で特殊な立地をしており、海がこれほど間近な学校というのは全国でも数少ないと考えています。

今のところ、売却は念頭に置いておりません。

○委員

本などの備品は馬堀小学校に移すのか、そのままであるならば土日や午後に開放して勉強しに来てもらうなど、そのように活用することも可能ということですか。

○土田 FM 推進課主査（事務局）

いろいろな使い方があるかと思いますが、個別具体的には協議会の中で検討を進めていただきたいと考えています。

○委員

強度の問題もあるのですが、学校施設の中をリフォームしたというような例はありますか。

○土田 FM 推進課主査（事務局）

大楠小学校の敷地内に大楠幼稚園があります。

令和7年3月で閉園しますが、学童や居場所機能といった地域における活用に向けて、来年度改修を予定しています。

○飯田教育政策課長（事務局）

今回の跡地利用についても協議会を立ち上げるとのことですが、大楠幼稚園についても青少年の家の廃止もあったことから、地元の方にご参画いただき、公共施設の集約という意味も含めて検討しました。

学童、放課後子ども教室、地域の居場所というものはやはりご要望がありましたので、そういったところを活用するために整備するという事例はあったのだと思います。

○委員

平屋ですか。

○飯田教育政策課長（事務局）

2階建てです。

小学校と一体になっているような形です。

○委員

走水小学校を放課後子ども教室のような形で使うという案はどうですか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

放課後子ども教室は、学校が終わってからの時間を学校で過ごすものです。

距離が離れているところで開設するのは難しいと思います。

地域の中で、子どもたちのための施設を作りたい、というのは協議会の中でこれから話し合う部分だと思います。

○委員

どちらかといえば民間の学童を開設する可能性もあるわけですか。

○土田 FM 推進課主査（事務局）

それも含めて協議会でご検討いただければと思います。

○委員

初回の協議会のときに、今のような事例の資料をできるだけ集めていただければありがたいと思います。

また、秋谷の老人ホームのような学校以外の事例も参考になると思います。

○委員

検討する間は、ただここにあるだけの状態です。

その間の一時的な活用というのはどのようにになりますか。

○土田 FM 推進課主査（事務局）

学校開放や避難所、投票所として使われていますので、そういった機能を維持していくというイメージでいます。

○委員

今までの教育施設としての部分はなくなり、それ以外に活用されていた部分は継続するということですが、それに追加して地域や地域外からアイディアがあったとき、利用についての可否はありますか。

○土田 FM 推進課主査（事務局）

既存の機能とバッティングしない範囲であれば検討対象になると思います。

○委員

内容次第で活用ができないわけではないということによろしいですか。

○土田 FM 推進課主査（事務局）

おっしゃるとおりです。

○委員

いろいろな事例というものは、逆に地域で集めてそれを基に提案することも問題ないですか。

○土田 FM 推進課主査（事務局）

問題ありません、よろしくお願いします。

○委員

校外学習の拠点として、小学生や中学生が1日ここで過ごす、宿泊するといった施設という案も検討材料の中に入れてください。

○委員

前提として学校があったからかもしれませんが、昔は臨海学校で、宿泊はしていなかったと思いますが、県内の遠くから来ている事例もありました。

長年開催している海の幸集會に馬堀の方も来られて、楽しい時間を過ごされたという話は学校からも聞いていますので、そのような活用の仕方というのは、閉校後もできれば理想だと思っています。

○委員

私の子どもの頃は臨海学校が盛んで、海に触れることが素晴らしいことだと思っています。

馬堀に住んで45年経ちますが、良いところだと思っています。

この地域の良さは、走水の歴史と馬堀の新興住宅の両方があることです。

このような素敵な学校が閉校するということを広く周知して、子どもたちのため、地域の発展のために何か考えられないかと思っています。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、申し訳ありませんが、子育て支援課とFM推進課については他の公務がございますので退席します。

《 子育て支援課、FM推進課退席 》

続いて次第の3、統合に向けた取り組みについてです。

まず、(1)から(3)について教育政策課からご説明します。

(4)から(6)については、馬堀小学校からご説明いただき、その後にご質問やご意見を頂戴したいと思います。

それでは、(1)から(3)について、教育政策課からご説明します。

○志村教育政策課主任（事務局）

それでは資料の説明をします。

資料の3ページをお開きください。

①通学支援、通学の安全対策についてです。

4ページをご覧ください。

こちらは、今までと同様の説明ですが、通学の安全対策の概要として、

1、京急バスの通学定期券代の全額助成をします。

助成対象者は現走水小学校区の全児童、1、2年生及び特別支援学級の保護者のうち、付き添いが必要な方です。

助成期間は統合後12年間、令和7年度から令和18年度になり、市内でも既に通学路が遠距離となっている地域もあることから、今後、全市的な遠距離通学に対する方策を検討していきます。

12年間の助成期間終了後はこちらの方策を適用する予定です。

2として停留所における児童の見守りを配置します。

3のバス車内等における対策としては、全児童に防犯ブザーを配布します。

5ページからは登校の状況についてです。

6ページをご覧ください。

登校時の対応として、

馬堀小学校に8時25分までに登校するため、8時10分頃に馬堀中学停留所に到着するバスが必要となります。

バス1本の時間変更を含めて、2本のバスが登校に利用できます。

ラビスタ観音崎テラスの停留所に見守りを2人配置し、対象となるバスにそれぞれ乗車し、各停留所で呼びかけをし、馬堀中学停留所で児童と一緒に降車することを考えています。

7ページをお開きください。

利用停留所の想定です。

こちらは、令和6年11月時点で、新年度に現走水小学校区から通学する児童の利用する停留所の想定を走水小学校からいただき記載しており、合計で32人の想定です。

ラビスタ観音崎テラス、南谷戸、走水神社、走水上町、走水小学校、伊勢町の6つが登校時に利用する停留所と思われます。

8ページをご覧ください。

登校時のバスの時刻表です。

京急バスが登校時間に合わせて、バスのダイヤを1本変更していただきます。

馬堀中学に7時52分着のバスと、時間変更した8時12分着のバスが登校時間に対応したバスです。

現在、上記のバス時刻案をベースに京急バスと協議を行っていますが、もう間もなく固まりますので、ご了承いただければと思います。

9ページからは下校の状況についてです。

10ページをご覧ください。

下校時の対応として、

馬堀小学校から3校時下校の11時35分頃、4校時下校の13時20分頃、5校時下校の14時25分頃、6校時下校の15時15分頃に利用できるバスが必要となります。

馬堀中学停留所で待っている間の交通整理や、安全確保のため、見守りの人を配置します。

馬堀中学停留所の屋根設置は、歩道の幅員確保ができないため設置不可ですが、歩道橋の下を改修し、雨や日差しを凌げる待合スペースとして整備します。

馬堀中学停留所でバスの待ち時間を短くするため、バスの接近状況を確認できるモニターを馬堀小学校の昇降口に設置します。

下校時間に合わせて、一部ダイヤを変更します。

11ページをお開きください。

こちらは、下校時間に応じた対応するバスに網掛けをしています。

一部のダイヤは、下校時間に合わせて変更します。

12ページをご覧ください。

こちらは、馬堀中学の停留所の状況です。

見守りの人を配置するとともに、歩道橋の下を改修し、待ち合いスペースとして整備します。

13ページをご覧ください。

定期代の助成手続きについてです。

14ページ、通学用定期券の受け取り方法・注意事項ですが、

1、通学用定期券の受け取り方法は、保護者が、指定の営業所や案内所に、市から郵送される証明書等の必要書類を持参し、その場で定期券を受け取っていただきます。

定期券代は、市と京急バスで直接やりとりしますが、デポジット料金500円＋初回チャージ料金500円の計1,000円を現金でご持参いただき、営業所や案内所でお支払いいただきます。

1,000円以外の定期券代金を営業所や案内所で支払わないようにご注意ください。

必要書類発送時期は、令和7年3月上旬を予定しており、定期券の受取可能期間は、令和7年3月18日からです。

15 ページをお開きください。

受取場所は、記載の4か所です。

この4か所以外での受け取りは出来かねますので、間違って、他の営業所、案内所には行かないようにご注意ください。

16 ページをご覧ください。

必要な持ち物は、児童用のみの場合、3月上旬に教育委員会から郵送しますが、①「通学用定期券交付対象者証明書」、②記入済の「PASMO・金額式 IC 定期券購入申込書」と、すでに小児用 PASMO、小児用 Suica をお持ちの方は、そちらをお持ちください。

定期券データをお持ちの小児用 PASMO、小児用 Suica に書き込みします。

新規発行の方は、④デポジット料金 500 円＋初回チャージ料金 500 円の計 1,000 円を現金でご用意ください。

保護者用もあわせて受け取る場合は、⑤「通学用定期券交付対象者証明書保護者用」、⑥記入済の「PASMO・金額式 IC 定期券購入申込書保護者用」と、⑦デポジット料金 500 円＋初回チャージ料金 500 円の計 1,000 円を現金でご用意ください。

なお、⑤、⑥の書類は、「通学用定期券交付申請書【保護者用】」による申請を行うと教育委員会から郵送されます。

保護者用は、氏名が記載されていない無記名 PASMO を交付しますので、お手持ちの既存 PASMO や Suica をお持ちいただく必要はございませんが、デポジット料金と初回チャージ料金を合わせた 1,000 円を現金でご用意ください。

17 ページに児童用、18 ページに保護者用の通学定期券の発行イメージを記載しています。

17 ページの児童用は、①で教育委員会から証明書、申込書を郵送しますので、そちらをもって、②で指定営業所・案内所で引き換えを行っていただきます。

③以降は、教育委員会と京急バスとのやり取りを記載していますので、児童や保護者にやっていただくことはございません。

18 ページの保護者用は、先ほども説明したとおり、①で届いた書類で②のとおり、先に申請をしていただき、③で教育委員会から証明書、申込書を郵送します。

そちらをもって、④で指定営業所・案内所で引き換えを行っていただきます。

④からは、児童の②の流れと同様です。⑤以降は、教育委員会と京急バスとのやり取りを記載していますので、児童や保護者にやっていただくことはございません。

19 ページをお開きください。

20 ページ、②閉校式についてです。

1、日時は、令和7年（2025年）3月25日（火）9時30分から10時です。

2、場所は、走水小学校の体育館です。

3、出席者は、①教育委員会②地域・保護者③学校のそれぞれ関係者等を予定しています。

21 ページをご覧ください。

22 ページ、③学校開放についてです。

統合後の4月以降、走水小学校の学校開放については、跡地利用が決定するまで、当面の間は使用できます。

現在、学校が主体となって開催している開放委員会は、地域で開催していただきます。

水道と電気は、引き続き利用できます。

学校開放で使用する場所の清掃等は、使用する方々でお願いします。

続けて、23 ページをお開きください。

このままご意見への回答についてご説明します。

24 ページです。

1、バス運行についてです。

問1、定期券を忘れた場合、融通が利いてバスの運転手に言えば大丈夫という対策が取れないでしょうか。

というご意見です。

京急バスからの回答となります。

乗せない、降ろさないということがないよう適切に対応しますが、路線バスの性質上あらかじめ融通します、とは言えないことをご理解ください。

問2、馬堀中学停留所の歩道橋下で待っている際、バス運転者から見えなく通過してしまうと困るので、京急バスに必ず一度止まるなど配慮をお願いしていただけたらありがたいです。

というご意見です。

京急バスからの回答となります。

下校時間帯は特に注意し、歩道橋下で待っていたら通過したということがないよう努めます。

25 ページをご覧ください。

2、定期券関係です。

問1、定期券販売の場所が横須賀中央か久里浜の営業所しかなく不便です。

購入しに行くのが難しい方も出てくるのではないかと思います。

保護者の負担を考慮して、入手方法を検討いただけると助かります。

というご意見です。

新規発行について、営業所へ行かずに発行ができないか検討しましたが、本件についてのデポジット代、チャージ代の現金を市において取り扱うことができないことから実施は困難です。

ご足労おかけしますが、営業所で定期券の交付をいただくようお願いします。

問2、定期券の更新が半年更新となると、その都度保護者は行かなくてははいけません。

例えば授業参観のタイミングなどで京急バスの方に来ていただいて更新の手続きをするなど、保護者が負担にならないような形を取っていただきたいです。

というご意見です。

京急バスからの回答となります。

IC 定期券の発券には専用の有線を用いた機器を使用する必要がありますので、定期券の更新時に学校に出向いての発券は難しいです。

26 ページをご覧ください

3、通学支援関係です。

問1、信号機の設置は、現時点で不可でも、継続して警察署に要請してほしい。

また、書面で要望ではなく、要請として扱ってほしい。

仮に信号機が付かなかった場合に、地域の見守り頼みにせず、対策をしてほしい。

というご意見です。

信号機の設置については、伊勢町の横断歩道、走水神社の横断歩道に設置のご要望をいただいております、12月9日に横須賀南警察署に要請文書を提出しましたが、信号機設置は不可の回答をいただきました。

なお、取り締まりや見回りをしていただけるとのことです。

また、市から国道事務所に対して、注意喚起のための道路標示ができないか要望をしたところ、減速路面標示を施していただけたこととなりました。

27 ページをお開きください。

4、学校体制です。

問1、馬堀小学校の授業参観に参加しましたが、授業を見るだけで学校の細かいことは見ること、聞くことができませんでした。

体育館で先生方が説明する時間があれば、保護者は安心して4月を迎えられるのではないかと思います。

というご意見です。

ご意見をいただきましたので、2月20日に走水小学校・馬堀小学校合同の保護者説明会を馬堀小学校で開催します。

28ページには、ご意見・ご質問等の問い合わせ先を掲載しています。

資料の説明は以上です。

○飯田教育政策課長（事務局）

続きまして、(4)から(6)について、馬堀小学校から説明をお願いします。

○馬堀小学校長

走水小学校と両校で行ってきた内容についてご説明します。

(4)教育課程についてです。

統合が決まって以降の4月から、月に一度合同会議を設け、話し合いをしてきました。

同じ見通しを持って、同じ学校の職員というように考えの共有や協議をし、いろいろなことを決めてきました。

また、学校備品についても一つ一つ点検をして、どの備品を馬堀小学校へ運ぶかの調整など準備を進めてきています。

日課表については、先ほどバスの時刻表の話もありましたが、バス通学に関わる児童にとって無理のない始業時刻、下校時刻を設定してきました。

教育政策課が京急と連絡、調整をしてくださっているので、そちらとも連携をとりながら、遅刻を考慮しつつ日課表を見直しました。

また12月から馬堀小学校では、今在籍している児童、教員が下校時刻どおりに下校するというのを習慣化できるよう、また帰りの会が長引くことのないよう、さようならの後には速やかに帰るよう、練習を始めています。

学習指導計画については、それぞれの学校で行われている各学年の教科の指導計画の他、情報活用のことや食教育、図書館教育など全ての指導計画を両校の担当で一緒に見直しました。

特に、走水小学校の素晴らしい地域教材を生かした学習については、ぜひ統合後も地域の方にご協力いただき行っていきたいということで、学習計画に入れてあります。

また、事前交流において今年度からそういった学習に参加し、一緒に学ばせてもらっています。

その他、教育目標の方向性や行事計画、学校の約束、持ち物の決まり等も両校の子どもたちにとって必要と考えられる無理のない内容を、両校の職員で検討して決めていきました。

(5)事前交流についてです。

統合する今年の4月に、両校の子どもたちがやっと一緒になれるときが来た、楽しみだと思えるように、不安よりも期待が高まること、スムーズに学校生活に馴染めることを目指して、約1年間、事前の交流活動を進めてきました。

お互いの学校や地域を行き来してレビューをするなど、同じ内容を一緒に学習してきました。

行事では、馬堀小学校の馬堀祭りを一緒に行いました。

また、走水小学校に伺って海の幸集会ややきいも集会などを一緒に楽しみました。

授業については、学年ごとにそれぞれいろいろな教科で合同授業をしてきました。

例えば、生活科の学校探検、社会科の地域体験を行いました。

シャロームの見学や交番見学も行いました。

図工では砂浜でダイナミックに砂浜の造形遊びをしました。

総合学習ではPTA 会長にお世話になりながら、わかめの種付け体験なども行いました。
5年生は、三浦でキャンプを一緒に行いました。

また、6年生はボール大会で一つのチームを作って、他校と対戦しました。

これらの交流をとおして、これまで自分たちの学校では学べなかったことを学ぶことができたとともに、相手の学校の子どもたちに伝えるために、自分の学校や地域のことを見直すことで、また新しい魅力を発見することもでき、大変学びが深まってきたと感じています。

続いて、(6) PTA についてです。

この3年間、馬堀小学校ではPTAは活動休止しています。

統合ということですので、現在、両校の保護者代表の方、走水小学校においてはPTAの役員の方にお集まりいただいて、今後の保護者組織をどういった形にするか検討中です。

今後は、保護者の方が参加しやすい形で無理なく関わっていただき、保護者の方同士、また保護者の方と学校が繋がりを持ちながら、一緒に子どもたちの笑顔を増やしていけるようなことを考えていく、そういった保護者の新しい会を検討しているところです。

また、現在休止中の馬堀小学校PTAに代わって活動を支えてくださっている、地域の方によるサポーターズクラブといった組織もあります。

今後、新しく保護者の会なるものが活動を始めることになった場合も、保護者だけでは手が足りないことがありましたらご協力をお願いしたいと思っています。

また、これまで走水小学校の活動を支えてきた走水地域の方々にも、今後も引き続き統合校の子どもたちの活動や学校を保護者とともに支えていただけますようお願いしたいと考えています。

説明は以上です。

○飯田教育政策課長（事務局）

ただいまの説明についてご質問等があれば挙手にてお願いします。

○委員

馬堀小学校の今の児童数と4月に入学する児童数が分かれば教えていただきたいです。

○馬堀小学校長

詳細な数字を持ち合わせておりませんが、6年生が55名ほど卒業し、走水地域と合わせて入ってくる1年生が40名ほどだと思います。

大体265名程度になる見込みです。

○委員

11 ページ、下校時のバス時刻表ですが、一部を京急バスと協議しているとのことですが、どの時間のバスのことでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

上段の表の中で、下校時刻を5分前倒し、5分後ろ倒しというところがあります。

これは、学校から日課等を伺い、このように調整した方が良いとのことでしたので、京急バスに相談しているという状況です。

○委員

12 ページの見守りは、シルバー人材センターを考えていますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

そのとおりです。

○委員

日による授業時間等が分かっていて、その時間に合わせて配置されると考えてよろしいですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

年間計画も踏まえて、何日の何曜日は何時に終わるから何時から何時まで配置する、という仕様書を作った上で委託します。

○委員

台風などの際も配置されますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

基本的には毎日、状況に関わらず配置されます。

○委員

12 ページですが、歩道橋に壁や屋根は付けられないという話ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

難しいと思います。

○委員

低いガードレールは撤去しますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

低いガードレールを撤去した上で、並ぶスペースをコンクリート敷きで整備します。

○委員

今はおそらく土がむき出しになっおり、雨が降ったらぬかるんでしまうと思っていましたので、コンクリートで整備するということで良かったです。

10 ページ、モニターを小学校の昇降口に設置するというのは、非常にありがたいと思います。

○委員

22 ページの学校開放について、現在学校が主体となって開催している開放委員会というものを地域で開催していただく、とありますが、これはどのような形でしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

地域という書き方をしていますが、使用する団体の集まりであり、ここで使う順番等を検討します。

○委員

現状使っている方たちの中でそれをするということだと理解しました。

○委員

跡地は立ち入り禁止になりますか。

施錠されて、フェンスができるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

施錠、フェンスは必要だと思っています。

夜間等、入りたい放題になって荒らされてしまうという懸念がありますので、そういったものを設置しながら、グラウンドや体育館を開放するというやり方にしたいと思います。

○委員

正門の外にフェンスができるイメージですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

形状は決まっていますが、車等は通れるような形のフェンスにはなろうかと思います。

○委員

上の台中学校跡地は廃墟のようで、すごく悪いイメージがあります。

おそらく、まだ体育館を使ってると思いますが、あのような感じになると困ります。

町内会でも自由に使いたいときに使えるよう、申請手続きを簡略化してパソコンで申請できるような工夫もしていただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

公園等はそのような予約システムを使っていますが、そういった運用をするのは難しいかもしれません、ご了承いただきたいと思います。

使用については各団体との調整になると思いますので、開放委員会等でご相談いただきながら進めていただければと思います。

○委員

あくまでも開放は、スポーツに対する開放です。

スポーツではない部分については開放の対象にはなっていません。

町内会でグラウンドを予約する際に、校長先生、教頭先生に直接言って押さえていただき、学校で使用するためこの日は使えません、という形で開放の方に共有しました。

グラウンドに入る鍵も、馬堀では代表の人は持っています。

町内会といったスポーツでない団体が使いたいときは、馬堀小学校はそうにやっていますので、そういった形で学校に代わる連絡先を決めて行えば良いのではないのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

使用状況については開放委員会等での調整になると思いますが、それ以外の部分については所管している教育委員会にご相談いただければと思います。

○委員

開放委員会という組織についてもう一度説明してください。

○飯田教育政策課長（事務局）

開放委員会というのは、基本的には体育館とグラウンドの利用に関するものです。地域ごとに間隔は異なりますが、使う団体が集まってスケジュールを調整します。ただ、当然学校の行事や地域の行事を優先されますので、調整しながらやっています。校舎を使う場合の手続きについては、基本的には教育委員会にご相談いただければと思いますのでお願いします。

○委員

今は、体育館とグラウンドに関しては教頭先生に間に入って調整していただいています。

今後、年間スケジュール等の連絡が団体や教育委員会から町内会にも来るのでしょうか。

町内会で使いたいときにはどのように調整すれば良いのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

どこの地域も開放委員会から町内会に連絡はしません。

使用する団体だけです。

○委員

馬堀小学校は3か月に一度、使っている団体が集まって調整します。

そこに3か月分の学校関係行事等で使えない日が示され、空いているところを取り合う形です。

開放をまとめる人が決まっていて仕切っているのではないですか。

○志村教育政策課主任（事務局）

その部分が、今の走水小学校は学校主体の学校開放委員会となっており、学校ごとに異なっています。

学校が主体で調整をしている学校開放委員会のところと、馬堀小学校の様に地域のどなたかが代表で調整している開放委員会のところがあります。

今後は走水小学校も馬堀小学校の様な体制に移行していくということです。

○委員

今は学校とのやり取りで行われているが、今後は誰かが代表になり、地域がアクセスしたいというときはその代表の方を見つけなければいけないということですか。

○志村教育政策課主任（事務局）

地域の利用の場合、地域で使う日を先に押さえていただけますので、代表の方にはそれ以外の日をスポーツの開放で使えるという連絡がいきます。

○委員

地域として何かアイディアがある場合は、まずは教育委員会に連絡し、団体の代表の方と教育委員会が連絡を取っていただけるということによろしいですか。

○志村教育政策課主任（事務局）

そういった流れになります。

○委員

定期券についての説明はもうしましたか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

保護者説明会を開催し、そこで説明します。

○委員

流れの図の中にも保護者が定期券を貰える条件を明示しないと、勘違いする人が出ると思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

対象を明記したいと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、ご質問がないようでしたら終了したいと思います。

次に次第の4、事務連絡についてです。

本日の会議録についてです。

確認用の会議録が作成できましたら、お送りいたします。

内容をご確認いただき、修正がある場合には、送付文に記載の期日までに、事務局へご連絡ください。

修正しました会議録を皆さまへお送りし、ホームページ等で公開いたします。

初めに申しましたが、この合同学校運営協議会は、本日で最後となります。

2月20日（木）10時から馬堀小学校にて、走水小学校・馬堀小学校合同の保護者説明会を開催し、特に通学の定期券、安全対策について詳しくご説明したいと思います。

ただいまの説明についてご質問等があれば挙手にてお願いします。

《 各委員から発言なし 》

○飯田教育政策課長（事務局）

本協議会は、令和6年4月から開催し、今回で5回を数え、統合に向けた取り組みについて、皆さまのご意見を伺いながら協議を進めてきました。

委員の皆さまには、ご多忙のところ、お時間をいただき、また、多大なご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

本協議会はこれで終了ですが、令和7年4月以降もご意見等はあると思います。

学校や本来の学校運営協議会と連携を図りながら、対応したいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で第5回走水小学校・馬堀小学校学校運営協議会を終了します。